

飯田市景観計画の変更

変更を行う箇所

- ・第4編 地域景観計画「第5章 鼎地区」の次に「第6章 上郷地区」を追加する。

第6章 上郷地区

1 地域景観計画の名称

上郷地域景観計画

2 地域景観計画の土地の区域

上郷地区全域

3 景観育成の目標

上郷地区は、土地の70%以上が山地の森林となっており、野底川やその支流、松洞川、栃ヶ洞川の源流域となっています。野底川上流には滝や湿地が多く、水もきれいで豊かな自然が残っています。また段丘面は農地、市街地が占めていますが、段丘崖には自然景観や生物生息にとって貴重な緑が残され、天竜川沿いの低地には水田地帯が広がり、良好な田園風景が残されています。そして、これらの緑の背後に連なる風越山や南アルプスを望む風景は地区住民の心の拠りどころとなっています。

このように山地の緑や段丘崖の緑など、様々な緑が織りなす豊かな自然景観を後世に引き継ぎ、住民が住み続けたい、住んでみたい地域づくりに資するよう、都市と自然景観が調和した良好な景観の育成を目指します。

4 景観育成の方針

上郷地区は、中央自動車道と主要地方道飯島飯田線が農地に、国道153号が市街地に通っており、これらの幹線道路沿いは宅地化が進行しています。また、市道上郷4号線は天竜川沿いの水田地帯に通っており、今後の土地利用の動向によっては、屋外広告物等の乱立が懸念され、沿道の景観に影響を及ぼすことも予想されます。

こうした中で、主要な幹線道路の沿道は、適正な土地利用計画と相互の理解に基づき、沿道とその周辺の自然景観やその背後に連なる山並みとの調和が求められています。

さらに、リニア中央新幹線の駅位置が上郷飯沼地区に計画されたことから、今後駅周辺をはじめ土地利用が大きく変化することが予想されます。地域住民と一緒に守るべき景観を検討するとともに、この地域の玄関口としてふさわしい良好な景観の育成が求められています。

①基本的な方針

○景観育成の目標の実現

土地利用に重点的に取り組むゾーンなど、特に景観を保全・育成することが必要な区域を設定し、これまで地区で検討されてきた方針を基本として、市や地区全体の方針と調和を図りながら区域ごとの景観育成に取り組みます。

特に主要な幹線道路の沿道やリニア駅周辺地区については、建築物の高さや屋外広告物の色彩、大きさなど景観法等の手法と基準を検討します。